伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」
施 設 利 用 細 則
(平日・休日(土・日・祝)利用申込書)

第１条(目的)

伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」施設利用細則（以下「本細則」という）は、協同組合伊勢佐木町商店街（以下「組合」という）が所有し管理する、横浜市中区伊勢佐木町4-123-1、伊勢佐木倶楽部「CROSSSTREET」（以下「施設」という）を、円滑かつ適正に運用するための事項を定めたものです。

第２条(利用申込)

施設利用申込予約は、催物等の主催者を利用者として、利用申込書(別表１)及び利用計画書(別表２)を提出（郵送・電子メール）することにより、予約の受付とします（電話などの口頭での受付は致しません）。但し、受付後、組合は利用希望期日・利用期間・利用目的等を勘案して、利用調整を行います。必ずしも、希望日程での利用を保証できるものではありません。

第３条(休業日・休館日等)

原則として休館日を設定しません。但し、設備等の法定点検日もしくは定期清掃日等を休館日とし、４週間前までに、ＣＲＯＳＳ　ＳＴＲＥＥＴのホームページで予告します。

第４条(利用の許可と成立)

組合が利用申込書を受付け、その内容が、第５条に定める利用制限事項に該当しないと認めたときは、利用申込者に対し、書面（電子メール）にて、利用料金請求書を添付した利用許可書を交付し契約が成立ます。

第５条(利用の制限・予約の取消)

組合は、利用の内容・利用時の状況が次の事項に該当する場合、施設の利用制限をし、あるいは予約を取消します。

（１）　利用方法、催物が公序良俗に反するとき。

（２）　品位を損なうおそれがあると認められるとき。

（３）　不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

（４）　宗教の勧誘などに利用するおそれがあると認められるとき。

（５）　催物の内容が、周辺地域の静穏を乱すおそれがあると認められるとき。

（６）　施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。

（７）　他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。

（８）　その他、施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

第６条(施設利用料金)

施設利用料金は別表３に定める「利用料金表」のとおりとします。

２．組合員(※1)に限り、利用料金を別に定めます。

第７条(施設利用料金の納入方法・期限等)

利用者は、利用日開始時間までに第４条により請求のあった利用料金を納入して下さい。

２．納入方法は、利用日当日会場にて支払い、もしくは組合が指定する金融機関口座へ振り込みにより納入して下さい。

３．第１項に定める期限までに利用料が納入されない時は、原則として利用を取消します。

第８条(利用の変更または取消)

利用許可書交付後の利用者の都合による利用取消もしくは利用日程・目的等の変更を希望するときは、速やかに、書面にて、組合へ通知して下さい。

２．前項の取消・変更が生じた場合、その時期によりキャンセル料が発生します。

３．組合の都合・事情により、止むを得ず、利用中止となったときは、組合は利用者に対し、速やかに施設利用料金を返還します。

４．台風・豪雨その他の気象条件、または、一時的な環境の変化等により、施設利用不可能となったときは、組合と利用者は、お互いに一切の金銭的負担を負わないものとします。

第９条(施設利用に関する禁止事項等)

組合は利用者に対し、施設利用に際し、以下の行為を禁止します。

（１）　施設を、許可された以外の目的に使用すること。

（２）　施設内で、組合の許可なく飲食物を持ち込み飲食すること。

但し、許可を得て持ち込む場合には「表４　飲食物持ち込みに関する利用申込書」を提出のこと。

（３）　施設内および伊勢佐木モールパーキング内での喫煙。

（４）　施設内および伊勢佐木モールパーキング内での火気使用。

（５）　組合の許可なく、設備を変更し、備品を移動させること。

（６）　伊勢佐木モールパーキング内へ自転車・バイク等を駐輪させること。

（７）　法令・条例等に照らして違法である行為。

第１０条（利用後の原状回復・清掃等）

施設利用者は、利用時間を厳守し、使用後は、持ち込んだ物品等を撤去し、移動した物品を元に戻し、原状回復し、清掃を行い、ごみ等を持ち去って下さい。なお、組合の許可を得て臨時に設置した設備・備品等がある場合には、原状に復して下さい。

２．利用者が、著しく汚すなど前項の定をめ遵守できない時は、組合は、超過料金や物品撤去・清掃を請け負う業者を派遣し、総ての費用を利用者が負担することとします。

第１１条(損害賠償及び免責)

利用者またはその関係者が、施設または設備・備品等を、故意もしくは過失により損傷・破損もしくは滅失させたときは、当該利用者が損害賠償しなければなりません。

２．前項の損害賠償額の算定は、再調達価格とし、組合は損害賠償額算定根拠を付した請求書を当該利用者に対し提示します。

３．当該利用者は、第２項に定める損害賠償額を、現金もしくは組合が指定する支払い方法により、組合に対し、速やかに弁済しなければなりません。

４．施設等の利用に伴い人身事故もしくは物品・展示品等の盗難や被損事故等が発生した場合、施設の運営管理に重大な過失が無い限り、組合は一切の責任を負いません。

第１２条（疑義事項の処理）

組合と利用者は、本細則に定めのない事項または本細則解釈上の疑義が発生した場合には、誠意をもって、解決に向けて協議しなければなりません。

附則

本細則は、平成２２年６月８日から施行する。

平成２４年４月１日細則・料金改定

平成２６年６月１１日細則一部改定

平成２７年７月１日細則一部改定

平成２９年９月１日より土日祝日貸出し価格改定

平成３０年３月以降土日祝日貸出し時間改定

令和２年３月１日　令和２年７月１日よりお申込み開始日の変更

※1 組合員とは協同組合伊勢佐木町商店街組合員のことをいいます。

申し込み開始日

より多くの皆様に公平にご利用いただくため、ご利用日数制限およびお申込み受け付け開始日を設定いたしました。

なお、協同組合伊勢佐木町商店街（ＣＲＯＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ管理運営者を含む）のイベントが、下記申し込み時より先に予定されている場合があり、その時間帯はご利用できません。

ご利用日数制限（２０１５年１０月より）

土日祝祭日については、1団体・１ヶ月（１日～末日）にご利用できる日数を２日までとする。ただし、３か月前の月初日時点で空いている土日祝日についてはこの限りではない。

２.お申し込み受付開始日（２０２０年７月１日より）

お申し込み受け付け開始日は、ご利用日の６カ月前の１日（下記参照）とします。

それ以前に、お申込書をお送りいただいても構いませんが、決定は７か月前の申し込み開始日の翌日(土日祝日にあたる場合はその次の平日)となります。

ご利用日の同一日にお申し込みが２団体以上あった場合は抽選とします。お申込書には必ず００～９９の数字をご記入ください。

１月分の申し込み開始日・・・前年７月１日

２月分の申し込み開始日・・・前年８月１日

３月分の申し込み開始日・・・前年９月１日

４月分の申し込み開始日・・・前年１０月１日

５月分の申し込み開始日・・・前年１１月１日

６月分の申し込み開始日・・・前年１２月１日

７月分の申し込み開始日・・・当年１月１日

８月分の申し込み開始日・・・当年２月１日

９月分の申し込み開始日・・・当年３月１日

１０月分の申し込み開始日・・・当年４月１日

１１月分の申し込み開始日・・・当年５月１日

１２月分の申し込み開始日・・・当年６月１日

表1 利用申込書 Mailの送付先アドレス：rentcs@isezakicho.or.jp

団体名				抽選番号	
利用代表者（支払責任者）	（フリガナ）				
	氏名			年齢	歳
				性別	男　女
	住所	〒			
	連絡先	電話番号		FAX番号	
	メール	@			
	職業	公務員・会社員・自営業・学生・その他（　　）			
利用目的（演奏・教室・展示 等）		（表2「利用計画書」に実施内容をご記入下さい）		利用人数	名
利用希望日時		第1希望	第2希望		
	月日				
	時間				
		利用希望時間を上記にお書き下さい。時間割は次ページの料金票に記載しております。 利用可能時間は9：00～22：00となっておりますが、周辺への配慮も有りますので、夜間のライブは21：30までに終了して頂き、22：00の閉館時間までに御退出お願い致します。 利用時間は準備・片付けを含めた時間です。準備や片付けで利用時間を超過した場合は、その分の超過料金が発生いたします。1日貸し切りをご希望の際は「1日」とお書き下さい。			

表2 利用計画書

実施内容	催物正式名称				
	テーマ・内容				
	その他	物品販売	□有り ・ □無し	持込機材	□有り ・ □無し
一般観客(参加者)有無 ※利用人数以外の当日受付人数		□有り ・ □無し 有りの場合 想定観客数・　名	※観客有りの場合のみ 観客入場料・参加料の有無	□有り ・ □無し 有りの場合 平均料金・　円	
オプション利用 ※□ に✔を付けてください		音楽イベント利用及び平日１７時以降・土日祝日利用時のオプション品 □ オープンデッキでの物販…1,000円(1時間) □ プロジェクター＆スクリーン(又はBD付)…4,000円(利用毎) □ 無線マイク　本(4本まで・スタンド付き)…(1本)５００円(利用毎) ライブ録音…4,000～6,000円 □USB(　分)・□CD(　分) ※設置されているPA機器は、オペレーター以外は操作できません 一般（音楽以外のイベント）利用時のオプション □YAMAHAキーボードCP-33＋YAMAHAスピーカー…1,500円 上記２品のセッティングは当館で行います ＊ドラムは、スネアドラム・シンバル以外の持ち込みは認めません。 PAセットを持ち込まれる場合は、音楽イベント利用の料金を頂きます。 持ち込みＰＡセットのオペレーターはCROSS STREETでは行いません。			

施設利用細則を順守します。（署名　　）

表3 施設利用料金表（消費税込み）利用時間は、入室・準備及び片付け・退室を含めた時間です。

新型コロナ感染拡大防止対策のため夜の終了時間を下表の通りにします。
神奈川県からの時短要請が出された場合は、別途時間・料金を案内します。

平日・貸し出し時間と料金（１７～２２時は一般利用も音楽イベント利用料金となります）

時間	会議・講習会等の一般の利用(注1)	音楽・ダンス・演芸等の利用(注2)
９：00～10：00	1,500円	3,500円
10：00～11：00	1,500円	3,500円
11：00～12：00	1,500円	3,500円
12：00～13：00	1,500円	3,500円
13：00～14：00	1,500円	3,500円
14：00～15：00	1,500円	3,500円
15：00～16：00	1,500円	3,500円
16：00～17：00	1,500円	3,500円
17：00～18：00	3,500円	
18：00～20：00(2時間)	13,000円	
18：00～21：00(3時間)	15,000円	
18：00～21:40(3時間40分)	16,000円	

土日祝日・貸し出し時間と料金

	土曜日料金	日曜・祝日料金
10：00～11：00	5,000円	5,000円
11：00～12：00	5,000円	5,000円
12：00～16：40	24,000円	24,000円
17：00～21：40	24,000円	24,000円

１２月３１日が平日の場合は、「土曜日料金」となります。
１月２日・３日が平日の場合は、「日曜・祝日料金」となります。
３表とも、連続してお借りいただくことは、可能です。（ex.土日祝日の11：00～21：40など）
(注１）当館係員はつきません。音響・照明は使用できません。初めて利用される方は「音楽等」料金になります。
(注２）「平日音楽等の利用」および「土日祝日貸し出し」の際に使用可能(利用料に含まれている)な機材など。
ＰＡミキサー(オペレーター付)・ギターアンプ×2・ベースアンプ・電子ピアノ・ドラムセット
有線ボーカルマイク（6本まで/他の機材の使用により5本いかになる場合があります）
隣接する「イセザキモールパーキング」について
料金：１時間４００円・２時間８００円・３～１２時間１，２００円・１３時間１，６００円

・オプション一覧

音楽イベント利用時・平日１７時以降・土日祝日のオプション

プロジェクター+スクリーン利用(ブルーレイデッキまたはWinパソコン付)…4,000円(利用毎)
ただし、音楽以外利用の場合およびパソコン出力の場合は、音声は出せません。

ワイヤレスマイク利用…500円(1本)※4本まで（音楽・ダンス・演芸等利用時のみ利用可能）
ライブ録音…USB録音(120分まで4,000円／240分まで6,000円)
CD録音(80分まで4,000円／160分まで5,000円／240分まで6,000円)
※ノイズマイクは使用しません。未編集でのお渡しとなります

一般（音楽以外のイベント）の利用時（平日９時～１７時）のオプション

YAMAHAキーボードCP-33＋YAMAHAスピーカーセット・・・1,500円（利用毎）
＊上記２品のセッティング・かたづけは当館で行います。

その他

オープンデッキでの展示（販売あるなしにかかわらず）・１時間１，０００円

・キャンセル料(平成27年4月1日改定)

ご利用のお申し込み後、キャンセルされる場合には、キャンセルをされた日によって次の通りのキャンセル料が発生いたします。

・使用日の61日以上～90日以内・ご利用料金の３０％
・使用日の31日以上～60日以内・ご利用料金の５０％
・使用日の前日～30日以内・ご利用料金の７０％
・当日キャンセル・ご利用料金の１００％

キャンセル料振込先・横浜銀行伊勢佐木町支店 普通0023967　協同組合伊勢佐木町商店街

※ CROSS STREET利用料には、椅子・机などの設営は含まれておりません。
設営・撤収は利用者で行ってください。
規約にありますように移動したものは元の位置に戻してください。

※ 上記利用料金には、著作物の使用料は含まれて下りません。著作物を扱う際は、利用者側に於いて、著作権管理団体(JASRAC等)への申請並びに著作物使用料のお支払をして下さい。

当館を初めてご利用される方で下見をご希望の方は、日程調整のうえ、３０分以内とさせていただきます。２回目以降のご利用の方やイベント当日の打ち合わせを希望される場合は、時間は１時間以内とし、平日10～18時の間は1,500円平日18～20時及び土日祝日は2,000円いただきます。

表4 飲食物持ち込みに関する利用申込書

（火気類をともなう調理は禁止です。飲食物を販売する場合には一切の調理をともなう行為は禁止です。調理にはコップに飲料を注ぐ、お皿に食品を移し渡すなどの行為も含まれます）

新型コロナ感染拡大防止のため、ペットボトル・缶でのソフトドリンク飲料のみ許可いたします。
アルコール飲料の販売・配布および食べ物の販売・配布を禁止します。

館内では、ペットボトル・缶のソフトドリンクを飲むことのみ許可し、
そのほかの飲食はすべて禁止いたします。

また館外で飲酒された飲酒者の入場は禁止いたします。

施設利用細則第10条を遵守し、飲食後のゴミを一切残さず持ち去ります。
また、私どもの飲食に起因して施設内外を汚した場合には、清掃し原状に復しご返却します。

年　　月　　日

氏名

協同組合伊勢佐木町商店街　　伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」
〒231-0045横浜市中区伊勢佐木町４－１２３

【ご利用お申込み・お問い合わせ・ご意見・ご要望は】
ＣＲＯＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ　管理者
植田　淳
〒231-0048横浜市中区蓬莱町２－４－２　　７０１号
メールアドレス:
rentcs@isezakicho.or.jp

伊勢佐木倶楽部「ＣＲＯＳＳ ＳＴＲＥＥＴ」付帯設備一覧

備品名	数量	形式	備考(サイズ・仕様)
【音響機材】			
有線マイク(ヴォーカル用)		ＳM58	
無線マイク(ヴォーカル用)			
マイクスタンド	6	K&M ST210/2 等	
有線マイク(楽器集音用)			
オーディオミキサー	1	YAMAHA LS9-16	２４ライン入出力・USB
メインスピーカー	2	NEXO PS10U L/R	132dBSPL
サブウーファー	2	NEXO LS600	
パワーアンプ	2	YAMAHA XP5000	
モニタースピーカー	2	YAMAHA SM12V	
モニタースピーカー	2	YAMAHA MSR250	ドラム・電子ピアノ用
ドラムスセット	一式	YAMAHA STAGECUSTOM	クラッシュ２枚・ライド１枚
ギターアンプ	1	ROLAND JC-120	
ギターアンプ	1	Marshall MG50FX	
ベースアンプ	1	Marshall MB60	50W
ベースアンプ	1	Mark bass MiNi CMD 121P	300W
ステージピアノ	1	YAMAHA CP33	88鍵
ステージピアノ	1	YAMAHA CP５	88鍵象牙タッチ
ＣＰ５用スタンド	1		
キーボード用Ｘスタンド	1	Ｒｏｌａｎｄ	
譜面台	4		
【映像機器】			
プロジェクター		BenQ MP777	XGA4000ルーメン・HDMI
スクリーン		キクチ科学 SS-120WA	120inch(ワイド)据付型
BD/DVDレコーダー		Panasonic DIGA	
【備品】			
長テーブル	７台		巾180cm×奥45cm
椅子	50脚		スタッキングチェア
【照明機器】			
演出用上部照明			
【空調機器】			
エアコン	2台		
空気清浄機	3台		
【その他】			
男女兼用水洗トイレ			
手洗い用水道			